

工事希望票兼予定監理技術者等調書

年 月 日

社名 所在地 代表者 担当者 連絡先	印	大島町受付番号				
		建設業許可番号				
		大臣 ・ _____ 知事				
		(特 ・ 般 _____) 第 _____ 号				
希望する工事	件名					
	希望理由				業種	
					格付	
※ 施工中の工事	契約番号	件名			工期	年 月 日～
	第 号	請負金額				年 月 日
	契約番号	件名			工期	年 月 日～
	第 号	請負金額				年 月 日
	契約番号	件名			工期	年 月 日～
	第 号	請負金額				年 月 日
配置 予定技術者	建設業法で定める監理技術者又は、主任技術者のどちらかを記入		監理技術者氏名	交付番号(監理技術者資格者証) 第 _____ 号		
			主任技術者氏名			
	予定技術者の従事中の工事の有無についてどちらかを○で囲むこと					確認欄
有 ・ 無					主任技術者の雇用確認 <input type="checkbox"/> 健康保険被保険者証 <input type="checkbox"/> 住民税特別徴収税額通知書 <input type="checkbox"/> その他	
「有」の場合は、下記の件名等を記入すること。						
件 名 :						
発注者名 :						
工 期 : 年 月 日 ～ 年 月 日						

注1 押印は契印、使用印等の届出印とします。

注2 ※欄は、公共工事の契約金額が大きいものから順番に記入すること。

注3 裏面の注意事項を参照してください。

備 考

注意事項

- 1 建設業法では、請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)以上となる場合は、専任の主任技術者又は監理技術者を配置しなければなりません。
なお、総額4,000万円(建築一式工事の場合は、6,000万円)以上を下請契約して工事を施工する場合は、主任技術者にかえて「監理技術者」を配置しなければなりません。
また、技術者は直接的かつ恒常的な雇用関係にある必要があります。
- 2 配置予定の技術者が監理技術者の場合は、監理技術者資格者証(表・裏)の写しの添付が必要な場合がありますので、事前に確認をしてください。
- 3 配置予定の技術者が主任技術者の場合は、雇用関係が確認できる書類(健康保険被保険者証又は住民税特別徴収税額通知書の写し等)を添付してください。